

熊本地震関連のお知らせ

「やむを得ない理由」で 仮設住宅を退居できない方は 入居期間を最長1年延長できます

延長が可能となる要件や手続方法に関するご案内、また、今後の住まい再建に向けた意向確認書を、仮設住宅にお住まいの全世帯へ11月中旬に郵送しますので、必ず内容を確認のうえご回答をお願いします。

詳しくは、区役所地域支え合いセンター（中央区 ☎096-328-2105、東区 ☎096-367-9267、西区 ☎096-329-2829、南区 ☎096-357-4757、北区 ☎096-272-1972）または伴走型住まい確保支援室（☎096-328-2983）へ。

（復興総室 ☎096-328-2971）

集合住宅に住んでいてすでに り災証明書の交付を受けた方へ

被災した住家の被害調査は、第1次調査、第2次調査、さらに必要に応じて再調査を行うことがあります。

被害調査により集合住宅の認定結果が変更になった場合は、原則としてその集合住宅に住むすべての方に、その結果が反映されます。

集合住宅に住む方で、すでにり災証明書の交付を受けた方には調査結果をお伝えします。手元にり災証明書を準備のうえ、問い合わせください。

※回答は折返し連絡します。

詳しくは、区役所福祉課へ。（区役所の電話番号は、22～26ページをご覧ください）

（復興総室 ☎096-328-2971）

集合住宅が解体された世帯も 支援金の支給対象になります

住んでいた集合住宅が半壊・大規模半壊の被害を受け、やむを得ない事由により解体された世帯も、被災者生活再建支援金の支給対象世帯になります。必要書類を準備のうえ、申請してください。

持参物

- ・り災証明書原本
- ・住民票原本（世帯全員分・続柄記載のもの）
- ・預金通帳の写し（「口座名義人のよみがな」が記載されている部分）
- ・閉鎖事項証明書（滅失登記簿謄本）原本

※公費解体の場合は、本市が発行する「被災家屋等の解体・撤去完了通知書」でも可。
※集合住宅に住んでいた方は閉鎖事項証明書などの解体を証明する書類は写しでも可。

申込み 基礎支援金は平成30年5月13日までに、加算支援金は平成31年5月13日までに、区役所総合相談窓口（平日午前9時～午後4時）へ

詳しくは、区役所総合相談窓口（中央区 ☎096-328-2105、東区 ☎096-367-9267、西区 ☎096-329-2829、南区 ☎096-357-4757、北区 ☎096-272-1972）へ。

市長と直接、意見交換をしませんか！

市長が地域に出かけ、「地域まちづくり」をテーマに話をし、まちづくりへの提案や意見をお聴きします。

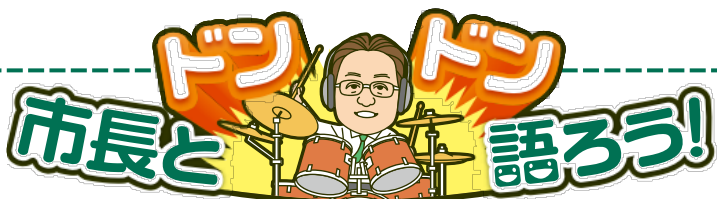
「市長とドンドン語ろう！」in 東部 参加者募集！

日時 11月17日（金） 午後7時～9時
場所 東区役所3階すこやかホール
対象 画図・健軍・健軍東・泉ヶ丘・尾ノ上・東町・月出・山ノ内校区に住むか通勤・通学する方
定員 60人（先着順）
申込み 11月6日から住所、氏名、電話番号、校区名、人数を電話（☎096-334-1500）かファクス（096-370-2002）またはホームページ（higomaru-call.jp）でひごまるコールへ

※手話通訳・要約筆記も行います。



（広聴課 ☎096-328-2075）



今回は福岡市の高島市長と「災害に強い共創のまちづくり」について語り合いました。

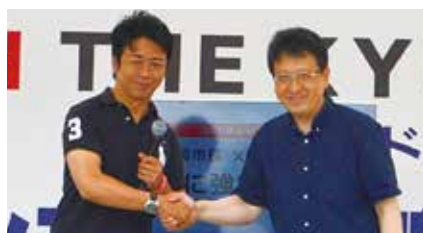
物資支援

熊本地震のとき、大西市長と直接電話でお話しして、福岡市の職員を熊本市の避難所や熊本市役所に派遣し、ニーズの把握、仕分け、お届けするところまでを自分たちで行う「自己完結型支援」で物資をお届けしました。

後世に伝える思い（災害に備えて）

すぐお隣の熊本で震災が起きたことを自分事として捉え、福岡市の防災訓練の内容を見直し、5月には市民が参加する形で「支援」と「受援」を連携させた複合型で訓練を行いました。これからは市民のみなさんと一緒になって災害に対応する力を付けていくということが、とても大事になると思います。

福岡市 高島市長



被災直後、受援体制が整わない中で、大変ありがたく、やはり連携がいかに大事かということを感じました。今後も、いつどこで大きな災害が起こるかわかりませんので、常に連携を取り合える体制を構築するのが非常に大事だと感じています。

日頃の備蓄が非常に大事になってきます。それまた単に備蓄するのではなく、使いながら、あるいは食べながら・飲みながら、常に新しいものが備蓄できるような、ローリングストックという考え方も大事です。また、訓練を行うことで地域の防災力、行政の防災力は確実にアップすると思います。

大西市長

防災に強い共創のまちづくり

「平時にできないことは、有事にはできない」ということです。今後は、市民一人ひとりの災害への備えである「自助力」、市民や企業のみなさんが共に助け合う「共助力」、そして、行政による支援である「公助力」それぞれを高めて、連携することが大事だと思います。

普段からのコミュニケーションが大事です。近所の方と声を掛け合い、挨拶するだけでも実は大事で、顔見知りになっていると、あの人はこういう支援が必要だとかお互い助け合えるようになります。「共に創る」という地域づくり・まちづくりが一番のポイントであると考え、まちづくりとあわせて、防災力も高めていく取り組みを進めているところです。

※「防災キャンプ in 舞鶴公園2017」の対談から一部を抜粋したものです。 ※内容は9月3日時点のものです。